

**第四次草加市総合振興計画第三期基本計画 振興計画審議会（第3回） 会議録**

日 時	令和5年1月26日（木）19時00分～21時00分
場 所	本庁舎5階 第1・第2会議室
出席者	別紙草加市振興計画審議会委員名簿のとおり <b>【事務局（総合政策課）】</b> 津曲部長、平木副部長兼総合政策課長、勝田課長補佐、夢田主幹 日高主任、齋藤主任、三浦主事、高見主事、高木主事
資 料	<b>【資料】</b> 次第 資料9 振興計画審議会での意見等と対応等 資料10 第三期基本計画素案（個別施策除く）について 資料11 第三期基本計画素案（個別施策除く） 資料12 次回以降の個別施策の審議について <b>【参考資料】</b> 第四次草加市総合振興計画第二期基本計画の施策検証結果報告書 第四次草加市総合振興計画基本構想・第二期基本計画 第四次草加市総合振興計画実施計画2022 草加市地域経営指針ver. 3 第2期草加市版総合戦略 草加市実施計画2021・第2期草加市版総合戦略 令和3年度進捗管理結果 令和3年度ダイジェストシート結果報告 令和3年度施策評価市民アンケート報告書 草加市統計データブック2022 草加市振興計画審議会 質疑書

1 開会

（司会）

第3回草加市振興計画審議会を開催させていただきます。  
まず、審議会に先立ちまして、総合政策部長からご挨拶申し上げます。  
**【総合政策部長挨拶】**

（司会）

それでは審議会に移らせていただきたいと思います。  
まず本日の会議でございますが、出席委員15名となっております。従いまして委員の過半数のご出席がございましたので、草加市振興計画審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして会議が成立していることをご報告させていただきます。  
続きまして本日の資料を確認させていただきます。

**【資料確認】**

2 会議の公開について

**【会議を公開とする】**

3 傍聴人について

**【傍聴人1名】**

#### 4 会議録の署名委員について

【署名委員：帛溪委員、野上委員】

#### 5 説明【質疑応答】

##### (1) 第2回草加市振興計画審議会での意見について

(資料9に基づき事務局より説明)

(浅古委員)

資料9の20番「3,000人へのアンケート配布では少ないのではないかと」の質問をさせていただいて、十分であるとの答えをいただいたのですが、どうもやっぱりそこが腑に落ちないのです。「市への意見・問い合わせ」というページが草加市にはあるのですが、そこを開くと問い合わせに誘導されて、意見を聞くページには誘導されないので。参考として越谷市のホームページを見てみたのですが、そこはしっかり受けています。振興計画の施策を企画するにあたって、市民が何をどうしてほしいのかという市民の声が一番大事だと思います。ホームページには市への問い合わせではなく、ご意見・ご要望のところをしっかり作ったほうが、アンケート配布数を増やすよりもはるかに効果的だと思います。

(会長)

この3,000人という数字は統計的なものなので、どれくらいの誤差があるかということとは調べていただければ分かるのですけれども。

(浅古委員)

数を限ってアンケートを取るのではなく、ホームページで意見を聞くことができれば常に意見が入ってきますので、そのほうが効果的であると私は思います。

(会長)

広聴機能を拡充して意見を聴取することを並行して行っていくということですね。

(浅古委員)

そこが一番基本だと思います。

(会長)

分かりました。何か事務局からありますか、広聴機能について。

(事務局)

広聴相談課がございますので、いただいたご意見につきましては担当の部局に伝えさせていただきますと思います。

(浅古委員)

問い合わせではなく、意見を伺う窓口をホームページに作っていただきたいです。

(事務局)

確認も含めて担当課に伝えさせていただきますと思います。

(会長)

前回の内容についてはこれで終了ということにいたします。続きまして議事(2)第三期基本計画(個別施策除く)について、ボリュームがあるので区切りながら審議していきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

## (2) 第三期基本計画(個別施策除く)について

(資料10、11に基づき第三期基本計画「総合戦略の統合」「SDGsの考え方の導入」について事務局より説明)

(会長)

ここまででご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。今まであった総合戦略がこの計画の中に入ってくるということです。もう一つはSDGsを使った表記をしていくという2点です。よろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは次にいつていただきたいと思います。お願いします。

(資料10、11に基づき第三期基本計画「行政評価」「計画のフレーム」について事務局より説明)

(会長)

ここまででご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(浅古委員)

現在の人口は25万人くらいですが、2060年の目標人口が21万人に減るというのはどういうところから予測しているのですか。

(事務局)

人口推計は一般的な推計の方法がございまして、ある年齢の方が1つ歳を取る際に、翌年も本市の住民であるかどうかということ、自然増減や社会増減を加味して算出します。自然増減の要因としては、ある年齢の方が次の年齢になれる確率である生残率とその時点で人口から0歳児が生まれる合計特殊出生率がございまして。社会増減としては、1年当たりどの程度の方が転入や転出を行うかという純移動率がございまして。生残率、合計特殊出生率、純移動率に加え、さらに男女比を考慮した上で、1年ごとに1歳刻みで算出することで人口を推計しております。

(浅古委員)

つまり、策がうまく機能して、その延長線としてこの数字になるという形なのですか。

(事務局)

そうです。現状の25万人からすると減少してしまっているのですけれども、出生率を1.6に維持して何とかこの数字に食い止めようという数字でございまして。下がったことをよしとしているという前提ではなく、何もしなければ推計上はもっと下がるはずですが、いろいろ

ると改善することでこのくらいにとどめようという数字になります。

(浅古委員)

分かりました。

(会長)

人口は自然増減、出生率の問題がかなり大きいのでそれを維持することが一つ前提で、あとは社会的な増減ですから、例えば自治体を見るとよくあるのですが大きな工場や施設ができると人口は結構変わっていきます。今までの草加のトレンドから見て、もしそういうものができたりすると人口がどんと増える可能性もおそらくあるでしょうし、そうではない場合は今までの過去の累積値をそのまま上げていく。今の話では人口が減るかもしれませんが、もし何もしなければ出生率はもっと下がり、かつ人口的な社会減少も増えればもっと人が減ってしまう。これは計画が比較的順調に進捗したときにこのくらい、という意味合いでよろしいですね。

(小川委員)

前回か前々回の審議会では、草加の人口分布の特徴として30歳代の人口が減少している感じでした。30歳代が減らないような施策も含めて、そういうことを加味した上での数字なのか、ということをお聞かせいただきたいです。

(事務局)

あくまで2060年度までの比較的長期の推計になりますので、例えば、具体的にある事業を実施したから1%の人口減少を食い止めることができました、のような形で、具体的にどのような取組がどのような成果をもたらすかというところまでは検討しておりません。

先ほど出生率の改善と申し上げましたが、基本的には目標として出生率を改善していこうとしているのですが、人口の推計に際しては、何をもってその目標を達成するかというひとつひとつの取組の積み上げの結果というものではございません。

(小川委員)

結局、出生率のところと絡んでいて、出生して他市に30歳代で引っ越すというパターンだと、出生率を上げたところで結局一緒なのかなというところがあるので、出生だけでなくそのほかのものに対しても連動させなければいけないのではないかと思います。

(会長)

今のところ社会移動を加味して算出していますので、例えばこれ以上逆に流入があるとなれば人口は増えてきますし、これ以上30歳代が出ていくとなると出生率と合わせて社会的な減少が増えていく。今の政策を維持した場合、こういった人口動態になると、逆にこれがうまくいかなかったケース、あるいは30歳代が今よりも外に出ていってしまうということになると下がっていく可能性があるということになります。

(小川委員)

こういう計画になるように振興計画を作りましょうという、努力目標ということですか。

(事務局)

国が総合戦略の作成を自治体に求める中で、やはり目標数値を設定するようということ項目が示されていて、それに対して市として設定しております。この数字が達成しなかったから国からペナルティがあるとか、そういったものではございません。

(会長)

草加は出生率を1.6で設定しているのでまだ良心的です。ほかの自治体では1.8とか、ありえない2.1とか、そういうところも場合によってはあります。絶対に無理だろうという数字を出している。それでも特にペナルティはないですし、達成できない場合も当然ありうる。そういう意味では今の出生率は、ある程度常識で考えられるレベルで出している。そこはいいかなという感じがしました。

この点についてはよろしいでしょうか。それではもしまた何かありましたらご質問いただければと思います。それでは引き続き素案の説明をお願いします。

(資料10、11に基づき第三期基本計画「重点テーマ」「施策体系」について事務局より説明)

(会長)

まず重点テーマについて皆さんからご意見をいただきたいと思います。3本でいくということは前回と一緒にすけれども、語尾がまちづくりという形になっていることと、多様性の尊重、パートナーシップ、こういう言葉が入ってきた。横文字が多くなかなか分かりにくい、かなり難しい言葉もありますので、用語集みたいなものは付けるのでしょうか。

(事務局)

このあとご検討いただく個別の施策におきましても、行政用語を使わざるを得ない箇所があり、注釈等を設けていく予定です。

(榎本委員)

2番目の「多様性を尊重する」の意味合いが非常に難しいです。

(会長)

多様性の尊重は、いろいろな考え方を尊重しましょうということだと思っておりますが、例えば障がい者や外国に縁のある方、あるいはジェンダーの問題もあります。これはそういった問題を全て含むという人権政策の一環といった形でしょうか。事務局からお願いします。

(事務局)

多様性ということで近年、先ほど会長がおっしゃったように、性的マイノリティの方、障がいのある方、高齢者、子育てをする方、共働きの方、そういった方々から必ずしも市にご要望が来るわけではないのですが、様々な状況の方がいらっしゃるということをきちんと市として理解しながら、市政をしていく必要があるということです。いろいろな状況の方がいらっしゃるということを尊重、配慮をして市政運営を進めていくということで「多様性を尊重する」と書かせていただいております。

(会長)

むしろ横串を刺すような横断的なものですよね。どの部局にも関わってくるようなテーマだと思います。

(事務局)

国でも福祉分野で重層的支援ということで複合的な課題に対応することや制度の狭間にある方をどうやってケアしていくかという課題ですとか、子どもの分野でもヤングケアラーの問題ですとか、そういった問題に対しては単独の部署では対応が困難な場合もあり、やはり庁内において組織横断的に横串を刺しながら進めなければならないということもありますので、そういったことも踏まえています。

(会長)

子どもの問題から、高齢者の孤立の問題、そのあたりも多様性を尊重する、いろいろな考え方・生き方を尊重しながらということ、これはソフトでもハードでもこれをテーマに掲げることによって草加市も変わっていくのではないかと思いますけれども。これがテーマの2番目に書いてあります。ほかいかがでしょうか。

テーマ1「持続可能性が向上するまちづくり」、テーマ2「多様性を尊重するまちづくり」、テーマ3「パートナーシップが育つまちづくり」。パートナーシップは言い方が難しいかもしれないですけど、考え方としては協働や連携に近いもので、行政と市民あるいは市民同士が繋がって様々な課題を解決していこうというイメージでしょうか。

(事務局)

元々は第二期のコミュニティという言葉ではどうしても町会や自治会といったことを連想しがちですが、今後は事業者や大学といった、住民のコミュニティ以外にも様々な人と手を組んで連携して進めていくという必要性をパートナーシップという言葉で表現させていただいたものです。

(会長)

続いて計画の体系ですが、第二期と第三期をそれぞれ比較した表を左右で見えていくと、文言自体が変わったもの、それから場所が移動したものの、いくつかございます。例えば、児童福祉という言葉も、行政用語としては使うのかもしれませんが、一般に児童福祉について議論をするという機会よりは、やはり子育て支援が分かりやすいのかなという気もいたします。このような文言の変化ですね。

「草加っ子」は今でも言葉として残っているのでしょうか。

(事務局)

教育振興計画と整合するというところで、第二期を策定した中では「草加っ子」は令和5年度まで教育振興計画の中で残っておりますが、次期計画では残らない予定です。

(会長)

そうした整合性を取るためにも「草加っ子」ということではなく「幼保小中を一貫した教育の推進」という形になっているということです。

41番は広域連携について謳っていたところですが、先ほどのつながりで言うと、官民連携、個人的には官民学と、大学も入れてもいいのかなと思います。そういったいわゆ

る連携ですね。多様な主体、こういった視点があってもいいのかなと思いますが、民の中に大学も入っているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

大学にはいろいろな事業でご協力等いただいております、入っています。

(森委員)

連携の中に「産」は入っていないのですか。

(会長)

おそらく民の中に産も入っていると思います。普通は産学連携という言い方を我々はしましけれども、これを民にした理由はありますか。市民、市民団体も含めてという意味なのか、産は企業、事業所というイメージが強くなってしまおうということでしょうか。

(事務局)

「官」は我々行政で、「民」は、住民だけでなく市と関わりのある事業者や大学など、草加市に関係するあらゆる方が市民であると自治基本条例の中で定義しており、そちらから取っているため、大学、事業者も全て民に含めさせていただいております。

(会長)

あえて産とは書かずに民の中に大学や企業も含まれるというニュアンスですね。ただ最近産学公金連携など、いろいろなものを重ねていって連携という言葉も出てきていますので、このあたりはどの文言がいいか、あるいは官か公か、いろいろな言い回しがあるので、場合によっては表記の見直しを含めて検討いただければと思います。官民でいいと思います、民の中に全て含みますよということを今の場合だと自治基本条例で謳っているということですから。

(角田委員)

統一してほしいところが1つあります。13番「安心・安全な消費生活の推進」とありますが、先ほど「安全・安心」とお読みになりました。下の第三期基本計画の中目標に「安全・安心」と書いてあり、統一したほうがよろしいのではと思いましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

上の「安心・安全」は誤りでございます。申し訳ございません。

「安全・安心」が正しく、「安心・安全」は誤りでございます。

(浅古委員)

ここまで見てみるととてもごもつともな方向性ですよね。どれも異を唱えるものではないのですけれども、この後どうなっていくか全然イメージできないのですが、例えば今の「安全・安心な消費者生活の推進」は、どのようにこの先つながっていくのでしょうか。

(会長)

つながるといえるのは具体的な施策としてどんなものが考えられるかということですか。例

えば「安全・安心な消費者生活の推進」、これはおそらく消費者保護の問題だと思うのですね。個別施策については次回検討を予定しています。

(事務局)

「安全・安心な消費者生活の推進」につきましては、内容としては消費生活に関する正しい知識の啓発や情報提供を行うための講座やイベントを勤労福祉会館で行っております。

また、消費者相談の充実ということで、勤労福祉会館に消費生活相談センターが設置されており、消費者トラブルのご相談、特殊詐欺被害者の支援、情報提供等を行っています。

(会長)

消費者政策はかなり、最近では重要な問題になっています。一つは啓発ということで、詐欺が横行している中でこうならないようにしようということをしちっと行政として情報発信できるかということ、あとは相談とそれに対する対応。何かあったときに電話をしてすぐに警察をはじめいろいろなところにつないでくれる、この相談機能の拡充、ここは非常に大事です。イメージとしてはおそらくそういうことです。

先ほどもありましたように、個別の内容については次回以降、また最後に説明があると思うのですけれども、ある程度テーマを絞る形で個別の詳しい具体的な説明をしていくということになります。ただ皆さん今日ご覧になって、これは具体的にどんなことをやるのだろうかとか、これを見て分かりにくいということがあれば、ご指摘いただければと思います。今のような、これは何をやるのですかというご質問でも構いません。

(小川委員)

案を見ていて、どうしても連動が見られないのがSDGsの持続可能な社会というか、それとこれが具体的にどうなのかというところの連動性が見えてこないのかなど。分かりづらいですね、逆に。どちらかに絞ってもらったほうが分かりやすい。それでそれに対してSDGsの役割分担をしますと。SDGsも各項目があるけれども、それを連動させるようなシステムがなければ、それぞれ実現させるのが、一個ずつはいいかもしれないが、全部がまとめて好循環で回るようなものがないと。それがテーマとして出てくると分かりやすいのかなと思います。

例えば、エシカル消費とか、こういうものは買わない・買うと貧しい人が救われていくとか、カーボンニュートラルができる等、そういうものがあると分かりやすいのですが。一個一個で前回と比べて達成値が何%ですと言われても、100%達成したら、近隣であれば流山市が子育てで有名ですが、それに対しては草加市の100%はどれくらいの数値がいつているのか。予算の兼ね合いがあると思うのですが、そうしないと、目標は立てましたという形で、でも連動しないから結局誰にも分からないとなるのではないかなと思います。

(会長)

整理すると、まず一つはおそらくほかの計画等を見ても、全ての項目でSDGsの17項目のうちいくつかは貼り付く形になります。関連するSDGsはこれです、ということで上から並んでいくのですが、それが非常に分かりにくい、本当に連動しているのかどうか。それからほかとの関係も非常にそれだと分かりにくい。逆のほうはむしろわかりやすいかもしれないです。SDGsにどの事業がぶら下がっているかとなっていたほうが本当は分かりやすいのですが、これ逆ですよ。例えば仮にジェンダー平等とあったとすると、これでいうとおそらくジェンダー平等を扱うのは2つか3つの事業が入ってくる。あるいは先ほどのエシカル消費の問題であれば開発途上国の問題に絡んでくるからここだろうという形で、とりあえずは配

分されるけれども、それが本当に課題解決に結びつくかというところまでは、今後の事業の展開次第というところになると思います。ただどんなテーマか、どんな課題に切り込んでいくのかということは、少なくとも付けることによって分かりやすくなるので、字で書いてあるよりはビジュアル的にこういう課題ですよと書いてあるほうが分かりやすいという意味では分かりやすいのかなという気がします。ただ一つ、付けるだけでいいのかということは課題として残ると思います。本当にそこまで踏み込んでやるのかというところが分かりづらい。これが1点目ということですね。

それからもう1つは、具体的な計画をやっていくときにSDGsはあくまで課題を並べていく意味での効果はあるけれども、実際にそれを事業に落としていくということになると、SDGsではなくて予算であったり人員の配分であったり、具体的に今、市がもっている資源をどうやって分配するかということになってくるので、当然できる・できないが出てきます。数値目標の全てが100%というのは当然難しいのですが、今の時代はきちっと数字を出して、それに向かってエビデンスがしっかり揃っている中でこれに向かってどれだけ計画的にできるのか、行政の課題、使命でもあってそれはやはりやらざるを得ないのかなと思います。

KPI、数値目標は立てますよね。計画の中に入れるかはともかく、それぞれの事業の中にはきちっとそういうものを入れていくと。そういった視点も必要になってきます。場合によっては、評価のところでは全然できないもの、それこそCやDがつくということはよくあることなので、そうすると計画の進捗は、できませんでした、となります。チェックであったり、そういうところも今後は必要になります。計画を作るだけではなく、それをどうやって進めてチェックするか、本当はそこまでいかない計画は成り立っていかないのですね。

(角田委員)

重点テーマのところ、テーマ2「多様性を尊重するまちづくり」、先ほどからお話があるのですけれども、聞いただけではかっこいいかなと感じるのですけれども、中身は全然分からない。これを読んでもあまり理解ができなかったのですけれども、あまりに内容が多すぎて、何を重点にしているのかというところがあります。先ほどのSDGsもそうですし、草加市手話言語条例ですとか、障がいのある人のコミュニケーション条例だとか、一人親家庭だとか。確かに多様性なのですよね。だけど何かそのところで、重点テーマはこの3つでなければいけないのかなというところがあるような気がするのです。もう少し分けて、多様性は多様性でもいいのですが、もうちょっと分かりやすい表現をしていただいたほうがいいのかなと思います。

(会長)

分かりにくいのは、「多様性を尊重する」とことと「まちづくり」とがうまく接合できないところだと思うのです。多様性を尊重することは非常に大事なことですし、市としてそれを進めていく、いろいろな考えがあって、それを認めて、それを様々な事業や我々の生活の中で反映して実行していくということは非常に大事ですが、「まちづくり」はどうしても我々のイメージとしてはまちという具体的に目に見えるところにどういう変化を及ぼしていくのか、そのイメージだと思うのですが。特に我々はハード面ですよね。例えばまちづくりという道路など、そういうものにどう反映されるのか。例えばぱっと見、バリアフリーに積極的になるのかとか、あるいは視覚障がい者のための様々な設備を作っていくという意味なのか。まちづくりというどうしてもハード、それから多様性を尊重するというのはソフトですから。そのあたりがちょっと分かりにくいというご意見につながっていらっしゃるのではないかなと思います。事務局としてはいかがですか。

(事務局)

市民の皆様のハード面も含めて、草加市で暮らしていきたい、子育てをしたいという将来都市像に関して、それに向かっていくというものをまちづくりという言葉で表現させていただいております。

(会長)

要するに、暮らしやすさ、生活しやすさみたいなイメージですかね。多様性を尊重することによって今まですごく生きづらい、つらい思いをしていた方が、そうではなくて暮らしやすくなった、そういうまちになっていきたい。おそらくそういうことだと思います。障がいのある方をはじめ、ここにもいろいろ書いてありますが、外国の方もいれば一人親家庭もある。いろいろな方で草加市に住んで今まで生きづらいなと思っていた方々が、暮らしやすさを向上させて、そこで行政だけでなく市民の皆さんが多様性を尊重し、生きやすい社会を作っていくのだという、こういうようなイメージだと思うのですが。

(浅古委員)

今の皆さんの意見と大体同じですけれども、行政は最終的にこういうことをやるのだということがある程度頭の中に入っているのですが、このような仕分け方ができますが、我々は最終的にどういうものが出てくるのか分からないわけですよ。逆に言うと、こういう施策が振り返ってみるとこのジャンルだったのかということになると思うのです。このように上からおろしていくやり方は本当にいいのかなと感じます。順番として、これがこのように決まりましたのでこういう結果になりましたというやり方ではなくて、もっと具体的にはこういうことをやりたいので、あとで体系を逆にたどっていく、そういうやり方もあるのではないかという気がします。

(会長)

おそらくこれは市民アンケートや様々なエビデンスがおそらくあると思います。この重点テーマはある程度市として力を入れたいという、これは3本の柱なのですけれども、どこをピックアップするかは、やはり市の意向は大きいのですね。ただ一方で市民の皆さんの意見も反映させるという点で言うと、市民の皆さんが例えば重点テーマにどんなテーマを入れてほしいのか、どんな考え方を反映してほしいのか。こういうことを今までヒアリングでされたことはありますか。

(事務局)

補足させていただきますと、重点テーマは、市として行うことが多くあり、これを特にやると表現する意味で設定しているのではなく、逆にある程度広くテーマを取らせていただくことで、庁内が連携してこういう視点で、先ほど例で説明した道路整備で整備するのは建設部局でやるのですけれども、その部局も重点テーマの視点をもつことでどうやったら少しでも歩きやすいのかとか、どうやったら健康増進につながるような道路になるのかとか、そういった視点を統一的にもっていきたいということです。例えば、特に子育てをやり、という意味での重点ではなくて、全庁的にどちらかという広い視点をもつことで庁内が連携して行政サービスの質を向上させようという意味合いで重点テーマとさせていただいております。

(会長)

逆に具体的な事業名をここに書くよりは視点とか理念に近いのですかね。こういう考え方でやっていきたいのですという、そういうことであればここに表記するのは分かりますね。例えば持続可能性が向上する、こういう視点でいろいろな事業や施策をやっていきます、これがテーマ1ですね。テーマ2は多様性をとにかく尊重します。いろいろな人の考え方や意見を尊重する。これは横串に刺しますから、どの事業も大体そういう形での視点をもっていく。3つ目は連携、つながり、パートナーシップですから、とにかく官、民、様々な団体が連携して物事を進めていきます。逆にそうしたほうが分かりやすいかもしれないですね。おそらく市民の方はこれを見て、この中に事業名や条例名が書いてあると、そこだけを重点的にやっていくようなイメージをどうしてももつ。これも入っている、あれも入っている、だから大事なのだということではなくて、どんな視点で市政に関わるのか、ある種の宣言と捉えると、むしろ理念とか考え方に近いのかなと感じます。

さらにまちづくりという比較的ハード面で使われる言葉が入ってくると、ではそれを具体的にどういう形にするのかと。浅古さんの意見は多分具体像が見えないので、書いてもなかなかどんなまちになるのかがイメージできないということでしょうか。

(小川委員)

先ほどの話と重複するのですが、私としてはこの中目標をそれぞれが越えて、一つの実現するという方向性がいいと思っているのです。具体的に言うと、子育てがどうこうというのであれば、今草加の道路は越谷等と比べると狭くて、ドブ板の上の歩道ではベビーカーは押せない。都内のほうがまだベビーカーを押せるような地域は多くて、それが子育てと言ったらそういうことも関わりますし、道路の問題も関わりますし、連動しているのですよね。それをこの5つに分けてしまうことによって、これは道路課だから、とか、そういうセクショナリズムが生まれて、思うように動かないと思っているのですけど。

(会長)

まさにそのとおりで、基本的にはこれは全部それぞれがセクションなのですよ。本来は担当課があってそこがやる事業なのですけど、おそらく重点テーマというのはそれを横串で刺してください、という理念だとすると、逆に言えばこの重点テーマがあり個別の具体的な施策がある。これを併記することによって、なるべくそのセクショナリズムを排して、横串を刺すような、そういう事業につなげたいという行政の意思とも取れますね。

(浅古委員)

会長の説明でちょっと納得できて、要は方向性の話ということは理解できたのですが、ちょっと外れますが越谷に市政モニターというものがホームページに載っていますが、草加市にもあるのでしょうか。

(事務局)

特に市政モニターのような制度はございません。

(浅古委員)

ないですよ。越谷のホームページに市政モニター制度が載っているのです。はじめに私が話したことに戻りますけれども、こういう施策を決めるときは何をソースに施策を作っているのかわかるのでしょうか。

(会長)

おそらくアンケートと、市民ワークショップをやられているのではないかな。

(浅古委員)

アンケートは一つの手でしたよね、前回もそうでした。アンケートは、前回も言いましたけど、25万人の市民に対して1,000人の回答ですよ。0.何パーセントですよ。それで決めてしまっているのでしょうか。すごく素朴に思いますね。市政モニター制度、市へのご意見、ご注文等、その全部に応える必要はありませんけれども、常に市民の声を聴く姿勢が一番大事なのではないでしょうか。

(会長)

おそらくワークショップもされてきましたよね。

(事務局)

この計画に限っての話になりますが、この計画の策定に当たっては、アンケートとワークショップを事前の調査として、どういった市民の声があるのかということを確認させていただいております。また、本審議会を経たあとの最終的な素案に対しては、パブリックコメントということで広報そうかに、計画だけの特集号を組みます。直接広報を切って送れるような形で、内容についてのご意見の収集をいただくことを実施する予定としております。

(会長)

おそらく、議会にかかる前にパブリックコメントがあり、全市民の皆さんが自由に発言できる機会を設けていただくということですので、そこで多分かなりの数が来ますね。

(事務局)

前回、第二期のときは約150件でした。

(浅古委員)

パブリックコメントは越谷市にもあるのですが、草加市のパブリックコメントの下に賛否を問うものではありません、と謳ってあり、釘を刺してしまっています。もっと自由に意見を言えるようにしないと、積極的に市民の意見を聞く姿勢が見られないです。

(会長)

おそらく建設的な意見につなげたいのだと思います。単純にだめというのではなくて、ではどこがだめなのか、どうすればいいのか、そこまで書いてくださいということだと思います。

(事務局)

特に、反対意見はやめてくださいというのではなく、賛否含めてご意見を頂戴する形で実施しております。

(会長)

幅広く意見をもらうことは非常に大事ですので、自治体も考えていただきたいという思い

はあります。ただそういったプロセスを一応経るということが一つ。それから先ほど冒頭であつたように広聴ですね。幅広く市民の皆さんの意見を聞く機会は別途作っていただく、これはこの計画とはまた別に必要だと思ひます。

## 6 その他

(資料12に基づき次回以降の個別施策の審議について事務局より説明)

(会長)

10テーマを上げていただきました。次回第4回は前半部分、5回目については後半部分を上げると。本当は41全部をやりたいところですが、なかなかお時間的にも難しいですし、ピックアップを事務局で検討いただいて、特に変更したものや緊急性を要するところ、重要であると市民アンケートから出てきたところを含めて上げていただきました。もし何かほかに皆さんあれば、シートにお書きいただいて提出をするようお願いします。次回第4回については施策2、3、6、9、14を重点的に皆さんと一緒に議論していきたいと思ひます。

それではまたご意見等ありましたら先ほどの用紙、メールで事務局まで連絡いただければと思ひます。ほかに何か委員の皆様からありますでしょうか。

(事務局)

会長はじめ委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。最後に事務連絡をさせていただきます。

1点目でございます。本日の会議録につきましては、作成次第、署名委員の帑溪委員、野上委員に送付させていただきますので、ご確認いただきまして、署名をお願いいたします。

2点目でございます。次回、第4回の開催日を2月16日(木)にさせていただきます。ご都合がつかず、ご出席ができない委員様におかれましては、お手数ではございますが、あらかじめ事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、会場、時間は本日と同じこちらの場所、午後7時から開始させていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 7 閉会

(事務局)

以上をもちまして第3回草加市振興計画審議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございます。

以上

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_